

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4572563号
(P4572563)

(45) 発行日 平成22年11月4日(2010.11.4)

(24) 登録日 平成22年8月27日(2010.8.27)

(51) Int.Cl.

F 1

G03G 15/10 (2006.01)
G03G 15/11 (2006.01)G03G 15/10 112
G03G 15/10 114

請求項の数 3 (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2004-110083 (P2004-110083)
 (22) 出願日 平成16年4月2日 (2004.4.2)
 (65) 公開番号 特開2005-292635 (P2005-292635A)
 (43) 公開日 平成17年10月20日 (2005.10.20)
 審査請求日 平成19年4月2日 (2007.4.2)

(73) 特許権者 000002369
 セイコーエプソン株式会社
 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号
 (74) 代理人 110000176
 一色国際特許業務法人
 (72) 発明者 ▲高▼野 秀裕
 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内
 (72) 発明者 宮崎 理絵
 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内
 (72) 発明者 藤田 徹
 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】現像装置、画像形成装置、及び、画像形成システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

液体現像剤を担持する現像剤担持体と、
 前記液体現像剤を収容する現像剤収容体と、
 凹部を有し、該凹部に保持される液体現像剤を前記現像剤担持体に供給する回転可能な現像剤供給ローラであって、該現像剤供給ローラの一部が露出した状態で、前記現像剤収容体に収容された液体現像剤に浸っている現像剤供給ローラと、

前記現像剤供給ローラの前記液体現像剤に進入する側の進入側液面を前記現像剤供給ローラの中心軸を通る水平面よりも低い状態から該水平面よりも高くする揚液手段と、を有し、

前記揚液手段は、回転可能な揚液ローラであり、

前記揚液ローラが、該揚液ローラの回転によって前記進入側液面を前記水平面よりも高くし、

前記揚液ローラは、前記現像剤供給ローラの回転中心軸を通る鉛直面から見て、前記現像剤供給ローラが回転したときに液体現像剤に進入する側に設けられていることを特徴とする現像装置。

【請求項 2】

潜像を担持する像担持体と、

液体現像剤を担持する現像剤担持体と、前記液体現像剤を収容する現像剤収容体と、凹部を有し該凹部に保持される液体現像剤を前記現像剤担持体に供給する回転可能な現像剤

供給ローラであって、該現像剤供給ローラの一部が露出した状態で、前記現像剤収容体に収容された液体現像剤に浸っている現像剤供給ローラと、前記現像剤供給ローラの前記液体現像剤に進入する側の進入側液面を前記現像剤供給ローラの中心軸を通る水平面よりも低い状態から該水平面よりも高くする揚液手段と、を有し、前記揚液手段は、回転可能な揚液ローラであり、前記揚液ローラが、該揚液ローラの回転によって前記進入側液面を前記水平面よりも高くし、前記揚液ローラは、前記現像剤供給ローラの回転中心軸を通る鉛直面から見て、前記現像剤供給ローラが回転したときに液体現像剤に進入する側に設けられている現像装置と、

を備えたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項 3】

10

コンピュータ、及び、

このコンピュータに接続可能な画像形成装置であって、潜像を担持する像担持体と、液体現像剤を担持する現像剤担持体と、前記液体現像剤を収容する現像剤収容体と、凹部を有し該凹部に保持される液体現像剤を前記現像剤担持体に供給する回転可能な現像剤供給ローラであって、該現像剤供給ローラの一部が露出した状態で、前記現像剤収容体に収容された液体現像剤に浸っている現像剤供給ローラと、前記現像剤供給ローラの前記液体現像剤に進入する側の進入側液面を前記現像剤供給ローラの中心軸を通る水平面よりも低い状態から該水平面よりも高くする揚液手段と、を有し、前記揚液手段は、回転可能な揚液ローラであり、前記揚液ローラが、該揚液ローラの回転によって前記進入側液面を前記水平面よりも高くし、前記揚液ローラは、前記現像剤供給ローラの回転中心軸を通る鉛直面から見て、前記現像剤供給ローラが回転したときに液体現像剤に進入する側に設けられている現像装置と、を備えた画像形成装置からなることを特徴とする画像形成システム。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、現像装置、画像形成装置、及び、画像形成システムに関する。

【背景技術】

【0002】

この種の画像形成装置としては、例えば、潜像を担持するための像担持体の一例としての感光体と、液体現像剤（以下、単に、現像剤とも呼ぶ）によって感光体に担持された潜像を現像するための現像装置と、を有する画像形成装置が知られている。かかる画像形成装置は、ホストコンピュータなどの外部装置から画像信号等が送信されると、感光体上に潜像を形成する。そして、感光体に形成され、担持された潜像は、感光体の回転に伴って現像位置に至り、現像装置によって現像され、感光体上に現像剤像が形成される。

30

【0003】

上記の現像装置は、感光体上に形成された潜像を現像するという既述の機能等を実現するために、現像剤を担持するための現像剤担持体の一例としての現像ローラと、表面に凹部を有し、該凹部に保持された現像剤を現像ローラに供給するための回転可能な現像剤供給部材の一例としての現像剤供給ローラと、現像剤を収容するための現像剤収容体の一例としての現像剤収容部と、を有している。

40

【0004】

そして、現像剤供給ローラは、その一部が露出した状態で、現像剤収容部に収容された現像剤に浸っており、現像剤供給ローラが回転することにより、前記現像剤が現像ローラに供給される。さらに、現像ローラに供給された現像剤は、潜像の現像に供される。

【特許文献 1】特開平7-219355号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

表面に凹部を有する現像剤供給ローラが、その一部が露出した状態で、現像剤収容部に収容された現像剤に浸っている状況で、該現像剤供給ローラが回転すると、現像剤供給口

50

ーラが現像剤に進入する際に、前記凹部により空気が巻き込まれて、現像剤内に気泡が発生する場合がある。

当該気泡を有する現像剤が現像ローラに供給され、供給された現像剤により、感光体に担持された潜像を現像して画像を形成した場合には、その画質に劣化が生ずる可能性がある。

【0006】

本発明は、かかる課題に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、画質の劣化を適切に防止する現像装置、画像形成装置、及び、画像形成システムを実現することにある。

【課題を解決するための手段】

10

【0007】

主たる本発明は、液体現像剤を担持する現像剤担持体と、前記液体現像剤を収容する現像剤収容体と、凹部を有し、該凹部に保持される液体現像剤を前記現像剤担持体に供給する回転可能な現像剤供給ローラであって、該現像剤供給ローラの一部が露出した状態で、前記現像剤収容体に収容された液体現像剤に浸っている現像剤供給ローラと、前記現像剤供給ローラの前記液体現像剤に進入する側の進入側液面を前記現像剤供給ローラの中心軸を通る水平面よりも低い状態から該水平面よりも高くする揚液手段と、を有し、前記揚液手段は、回転可能な揚液ローラであり、前記揚液ローラが、該揚液ローラの回転によって前記進入側液面を前記水平面よりも高くし、前記揚液ローラは、前記現像剤供給ローラの回転中心軸を通る鉛直面から見て、前記現像剤供給ローラが回転したときに液体現像剤に進入する側に設けられていることを特徴とする現像装置である。

20

【0008】

本発明の他の特徴については、本明細書及び添付図面の記載により明らかにする。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

本明細書及び添付図面の記載により、少なくとも次のことが明らかにされる。

【0010】

液体現像剤を担持する現像剤担持体と、凹部を有し、該凹部に保持される液体現像剤を前記現像剤担持体に供給する回転可能な現像剤供給部材と、前記液体現像剤を収容する現像剤収容体と、前記現像剤供給部材の前記液体現像剤に進入する側の進入側液面を前記現像剤供給部材の中心軸を通る水平面よりも高くする揚液手段と、を有することを特徴とする現像装置。

30

現像装置が当該揚液手段を有することにより、画質の劣化を適切に防止することが可能となる。

【0011】

また、前記現像剤供給部材は、現像剤供給ローラであることとしてもよい。

また、前記揚液手段は、回転可能な揚液ローラであり、前記揚液ローラが、該揚液ローラの回転によって前記進入側液面を前記水平面よりも高くすることとしてもよい。

【0012】

また、前記揚液ローラは、前記現像剤供給ローラの回転中心軸を通る鉛直面から見て、前記現像剤供給ローラが回転したときに液体現像剤に進入する側に設けられていることとしてもよい。

40

このようにすれば、容易に前記進入側液面を前記水平面よりも高くすることができます。

【0013】

また、前記揚液ローラの上端は、該揚液ローラを回転させる前の前記進入側液面よりも、鉛直方向下方に位置していることとしてもよい。

かかる場合には、揚液ローラが回転する際に該揚液ローラが空気を取り込む現象、が発生しない点でメリットを有する。

【0014】

また、前記揚液ローラが回転している状態で、前記現像剤供給ローラの回転が開始する

50

こととしてもよい。

かかる場合には、前記進入側液面が前記水平面よりも高くなっている状態で、現像剤供給ローラが回転して液体現像剤に進入することとなるから、より一層、液体現像剤内に気泡が発生しにくくなる。したがって、画質の劣化がより適切に防止される。

【0015】

また、前記現像剤供給ローラは、表面に、複数の穴部、又は、該現像剤供給ローラの軸方向に沿う複数の溝、を有することとしてもよい。

かかる場合には、上述した効果、すなわち、画質の劣化を防止するという効果、がより有効に発揮されることとなる。

【0016】

また、前記現像剤供給ローラの前記表面に当接して、該現像剤供給ローラ上の液体現像剤の量を規制するための規制部材を有することとしてもよい。

かかる場合には、上述した効果、すなわち、画質の劣化を防止するという効果、がより有効に発揮されることとなる。

【0019】

また、潜像を担持する像担持体と、液体現像剤を担持する現像剤担持体と、凹部を有し該凹部に保持される液体現像剤を前記現像剤担持体に供給する回転可能な現像剤供給部材と、液体現像剤を収容する現像剤収容体と、前記現像剤供給部材の前記液体現像剤に進入する側の進入側液面を前記現像剤供給部材の中心軸を通る水平面よりも高くする揚液手段とを有する現像装置を備えたことを特徴とする画像形成装置も実現可能である。

画像形成装置が当該揚液手段を有することにより、画質の劣化を適切に防止することが可能となる。

【0020】

また、コンピュータ、及び、このコンピュータに接続可能な画像形成装置であって、潜像を担持する像担持体と、液体現像剤を担持する現像剤担持体と、凹部を有し該凹部に保持される液体現像剤を前記現像剤担持体に供給する回転可能な現像剤供給部材と、液体現像剤を収容する現像剤収容体と、前記現像剤供給部材の前記液体現像剤に進入する側の進入側液面を前記現像剤供給部材の中心軸を通る水平面よりも高くするための揚液手段とを有する現像装置を備えた画像形成装置からなることを特徴とする画像形成システムも実現可能である。

画像形成システムが当該揚液手段を有することにより、画質の劣化を適切に防止することが可能となる。

【0021】

＝＝＝画像形成装置の全体構成例＝＝＝

次に、図1を用いて、画像形成装置としてレーザビームプリンタ（以下、プリンタともいう）10を例にとって、その概要について説明する。図1は、プリンタ10を構成する主要構成要素を示した図である。なお、図1には、矢印にて上下方向を示しており、例えば、現像ユニット50Y、50M、50C、50Kは、プリンタ10の下部に配置されており、中間転写体70は、プリンタ10の上部に配置されている。

【0022】

本実施の形態に係るプリンタ10は、図1に示すように、4つの現像部15Y、15M、15C、15K、中間転写体70、二次転写ユニット80を有し、さらに、不図示の定着ユニット、ユーザへの報知手段をなし液晶パネルでなる表示ユニット、及び、これらのユニット等を制御しプリンタとしての動作を司る制御ユニット100（図2）を有している。

【0023】

現像部15Y、15M、15C、15Kは、それぞれ、イエロー（Y）現像剤、マゼンタ（M）現像剤、シアン（C）現像剤、ブラック（K）現像剤で潜像を現像する機能を有している。現像部15Y、15M、15C、15Kの構成は同様であるので、以下、現像部15Yについて説明する。

10

20

30

40

50

【0024】

現像部 15 Y は、図 1 に示すように、像担持体の一例としての感光体 20 Y の回転方向に沿って、帯電ユニット 30 Y、露光ユニット 40 Y、現像装置の一例としての現像ユニット 50 Y、一次転写ユニット 60 Y、除電ユニット 73 Y、感光体クリーニングユニット 75 Y を有している。

感光体 20 Y は、円筒状の基材とその外周面に形成された感光層を有し、中心軸を中心回転可能であり、本実施の形態においては、図 1 中の矢印で示すように時計回りに回転する。

帯電ユニット 30 Y は、感光体 20 Y を帯電するための装置であり、露光ユニット 40 Y は、レーザを照射することによって帯電された感光体 20 Y 上に潜像を形成する装置である。この露光ユニット 40 Y は、半導体レーザ、ポリゴンミラー、F - レンズ等を有しており、パーソナルコンピュータ、ワードプロセッサ等の不図示のホストコンピュータから入力された画像信号に基づいて、変調されたレーザを帯電された感光体 20 Y 上に照射する。10

現像ユニット 50 Y は、感光体 20 Y 上に形成された潜像を、イエロー (Y) 現像剤を用いて現像するための装置である。現像ユニット 50 Y の詳細については後述する。

【0025】

一次転写ユニット 60 Y は、感光体 20 Y に形成されたイエロー現像剤像を中間転写体 70 に転写するための装置である。一次転写ユニット 60 Y、60 M、60 C、60 K により、4 色の現像剤が順次重ねて転写された場合には、中間転写体 70 にフルカラー現像剤像が形成される。20

中間転写体 70 は、複数の支持ローラに張架されたエンドレスのベルトであり、感光体 20 Y、20 M、20 C、20 K と当接しながら回転駆動される。

二次転写ユニット 80 は、中間転写体 70 上に形成された単色現像剤像やフルカラー現像剤像を紙、フィルム、布等の媒体に転写するための装置である。

不図示の定着ユニットは、媒体上に転写された単色現像剤像やフルカラー現像剤像を紙等の媒体に融着させて永久像とするための装置である。

除電ユニット 73 Y は、一次転写ユニット 60 Y によって中間転写体 70 上に現像剤像が転写された後に、感光体 20 Y 上の残留電荷を除去する装置である。

感光体クリーニングユニット 75 Y は、感光体 20 Y の表面に当接されたゴム製の感光体クリーニングブレード 76 Y を有し、一次転写ユニット 60 Y によって中間転写体 70 上に現像剤像が転写された後に、感光体 20 Y 上に残存する現像剤を感光体クリーニングブレード 76 Y により掻き落として除去するための装置である。30

【0026】

制御ユニット 100 は、図 2 に示すようにメインコントローラ 101 と、ユニットコントローラ 102 とで構成され、メインコントローラ 101 には画像信号及び制御信号が入力され、この画像信号及び制御信号に基づく指令に応じてユニットコントローラ 102 が前記各ユニット等を制御して画像を形成する。

【0027】

次に、このように構成されたプリンタ 10 の動作について、他の構成要素にも言及しつつ説明する。40

【0028】

まず、不図示のホストコンピュータからの画像信号及び制御信号がインターフェイス (I / F) 112 を介してプリンタ 10 のメインコントローラ 101 に入力されると、このメインコントローラ 101 からの指令に基づくユニットコントローラ 102 の制御により感光体 20 Y、20 M、20 C、20 K、現像ユニット 50 Y、50 M、50 C、50 K に備えられた後述する現像ローラ、及び、中間転写体 70 等が回転する。感光体 20 Y、20 M、20 C、20 K は、回転しながら、帯電位置において帯電ユニット 30 Y、30 M、30 C、30 K により順次帯電される。

【0029】

感光体 20Y、20M、20C、20K の帶電された領域は、感光体 20Y、20M、20C、20K の回転に伴って露光位置に至り、露光ユニット 40Y、40M、40C、40K によって、イエローY、マゼンタM、シアンC、ブラックK の画像情報に応じた潜像が該領域に形成される。

感光体 20Y、20M、20C、20K 上に形成された潜像は、感光体 20Y、20M、20C、20K の回転に伴って現像位置に至り、現像ユニット 50Y、50M、50C、50K によって現像される。これにより、感光体 20Y、20M、20C、20K 上に現像剤像が形成される。

感光体 20Y、20M、20C、20K 上に形成された現像剤像は、感光体 20Y、20M、20C、20K の回転に伴って一次転写位置に至り、一次転写ユニット 60Y、60M、60C、60K によって、中間転写体 70 に転写される。この際、一次転写ユニット 60Y、60M、60C、60K には、現像剤の帶電極性とは逆の極性の一次転写電圧が印加される。この結果、各々の感光体 20Y、20M、20C、20K 上に形成された 4 色の現像剤像は、中間転写体 70 に重なり合って転写され、中間転写体 70 上にはフルカラー現像剤像が形成される。10

【0030】

中間転写体 70 上に形成されたフルカラー現像剤像は、中間転写体 70 の回転に伴って二次転写位置に至り、二次転写ユニット 80 によって媒体に転写される。なお、媒体は、不図示の給紙トレイから、各種ローラを介して二次転写ユニット 80 へ搬送される（図 1 中の矢印は、媒体の搬送方向を表している）。また、転写動作を行う際、二次転写ユニット 80 は中間転写体 70 に押圧されるとともに二次転写電圧が印加される。20

媒体に転写されたフルカラー現像剤像は、定着ユニットによって加熱加圧されて媒体に融着される。

【0031】

一方、感光体 20Y、20M、20C、20K は一次転写位置を経過した後に、除電ユニット 73Y、73M、73C、73K によって除電され、さらに、感光体クリーニングユニット 75Y、75M、75C、75K に支持された感光体クリーニングブレード 76Y、76M、76C、76K によって、その表面に付着している現像剤が掻き落とされ、次の潜像を形成するための帶電に備える。掻き落とされた現像剤は、感光体クリーニングユニット 75Y、75M、75C、75K が備える残存現像剤回収部に回収される。30

【0032】

= = = 制御ユニットの概要 = = =

次に、制御ユニット 100 の構成について図 2 を参照しつつ説明する。制御ユニット 100 のメインコントローラ 101 は、インターフェイス 112 を介してホストコンピュータと接続され、このホストコンピュータから入力された画像信号を記憶するための画像メモリ 113 を備えている。ユニットコントローラ 102 は、装置本体の各ユニット（帶電ユニット 30Y、30M、30C、30K、露光ユニット 40Y、40M、40C、40K、現像ユニット 50Y、50M、50C、50K、一次転写ユニット 60Y、60M、60C、60K、除電ユニット 73Y、73M、73C、73K、感光体クリーニングユニット 75Y、75M、75C、75K、二次転写ユニット 80、定着ユニット、表示ユニット）と電気的に接続され、それらが備えるセンサからの信号を受信することによって、各ユニットの状態を検出しつつ、メインコントローラ 101 から入力される信号に基づいて、各ユニットを制御する。40

【0033】

= = = 現像ユニットの構成例 = = =

次に、図 3 乃至図 7 を用いて、現像ユニットの構成例について説明する。図 3 は、現像ユニットの主要構成要素を示した断面図である。図 4 は、現像剤供給ローラ 550 の表面を表した斜視概念図である。図 5A 乃至図 5C は現像剤供給ローラ 550 表面に設けられた溝の形状を示す断面図である。図 6 は、揚液ローラ 540 が回転する前の進入側液面 580 の位置を示すための説明図である。図 7 は、規制ブレード 560 のトレール規制を表

した模式図である。なお、図3及び図6においては、図1同様、矢印にて上下方向を示しており、例えば、現像ローラ510は、現像剤供給ローラ550よりも上方にある。

【0034】

プリンタ10には、現像ユニットとして、ブラック(K)現像剤を収容したブラック現像ユニット50K、マゼンタ(M)現像剤を収容したマゼンタ現像ユニット50M、シアン(C)現像剤を収容したシアン現像ユニット50C、及び、イエロー(Y)現像剤を収容したイエロー現像ユニット50Yが設けられているが、各現像ユニットの構成は同様であるので、以下、イエロー現像ユニット50Yについて説明する。

【0035】

イエロー現像ユニット50Yは、現像剤収容体の一例としての現像剤収容部530と、現像剤供給部材の一例としての現像剤供給ローラ550と、揚液手段の一例としての揚液ローラ540と、規制部材の一例としての規制ブレード560と、現像剤担持体の一例としての現像ローラ510と、現像ローラクリーニングユニット570とを有している。

【0036】

現像剤収容部530は、感光体20Yに形成された潜像を現像するための現像剤Dを収容する。この現像剤収容部530に収容されている現像剤Dは、従来一般的に使用されている、Isopar(商標:エクソン)をキャリアとした低濃度(1~2wt%程度)かつ低粘度の、常温で揮発性を有する揮発性液体現像剤ではなく、高濃度かつ高粘度の、常温で不揮発性を有する不揮発性液体現像剤Dである。すなわち、本実施の形態に係る液体現像剤Dは、パラフィンオイル、シリコーンオイル等の不揮発性かつ絶縁性キャリア液中に、平均粒径0.1~5μm程度の樹脂、顔料等からなるトナー粒子を高濃度(5~40wt%程度)に分散させた高粘度(100~10000mPa·s程度)現像剤Dである。

【0037】

現像剤供給ローラ550は、現像剤Dを現像ローラ510へ供給する機能を有する。この現像剤供給ローラ550は、鉄等金属性のローラの表面に図4に示すような凹部の一例としての溝550bを均一に設け、ニッケルメッキを施したものであり、その直径は約25mmである。

【0038】

溝550bは、現像剤供給ローラ550の軸方向に沿うように複数設けられている。本実施の形態における現像剤供給ローラ550は、当該溝として、図5Aに示すような台形の断面を有する溝550bを備えているが、例えば、図5Bに示すような逆三角形の断面を有する溝を備えてもよいし、図5Cに示すような半円形の断面を有する溝を備えてもよい。なお、本実施の形態における現像剤供給ローラ550の溝寸法は、図5Aに示すとおり、溝ピッチ約170μm、山幅約45μm、谷幅約30μm、溝深さ約50μmである。

【0039】

また、現像剤供給ローラ550は、当該現像剤供給ローラ550上の現像剤Dを現像ローラ510に適切に転写するために、その表面が、当該現像ローラ510の後述する弾性体の層に圧接している。また、現像剤供給ローラ550は、その中心軸550aを中心として回転可能であり、当該中心軸550aは、現像ローラ510の回転中心軸よりも下方にある。また、現像剤供給ローラ550は、現像ローラ510の回転方向(図3において反時計方向)と逆の方向(図3において時計方向)に回転する。

【0040】

さらに、現像剤供給ローラ550は、その一部が露出した状態で、現像剤収容部530に収容された現像剤Dに浸っている。したがって、かかる状況で現像剤供給ローラ550が回転すると、現像剤供給ローラ550の中心軸を通る鉛直面Aから見て図3中右側において現像剤供給ローラ550は現像剤Dに進入し、図3中左側において現像剤供給ローラ550は現像剤Dから進出することとなる。

【0041】

10

20

30

40

50

揚液ローラ 540 は、現像剤 D の液面のうち現像剤供給ローラ 550 が回転して現像剤 D に進入する側の進入側液面 580、を現像剤供給ローラ 550 の中心軸 550a を通る水平面 B よりも高くする機能を有する。この揚液ローラ 540 は、SUS 製のローラであり、その直径は約 10 mm である。

【0042】

揚液ローラ 540 は、その中心軸 540a の軸方向が現像剤供給ローラ 550 の中心軸 550a の軸方向に沿うように、かつ、前述した鉛直面 A から見て、現像剤供給ローラ 550 が回転して現像剤 D に進入する側（すなわち、鉛直面 A から見て図 3 中右側）に設けられている。また、揚液ローラ 540 の中心軸 540a は、現像剤供給ローラ 550 の中心軸 550a よりも、鉛直方向下方に位置し、かつ、揚液ローラ 540 の上端 540b は、現像剤供給ローラ 550 の中心軸 550a よりも、鉛直方向上方に位置している。さらに、揚液ローラ 540 は、現像剤供給ローラ 550 から、約 2 mm の幅を持って離間している。

【0043】

また、揚液ローラ 540 は、その中心軸 540a を中心として回転可能であり、現像剤供給ローラ 550 の回転方向（図 3 において時計方向）と同方向（図 3 において時計方向）に回転する。揚液ローラ 540 の回転速度は、現像剤供給ローラ 550 の回転速度と、線速度で同速である。

【0044】

このように構成された揚液ローラ 540 は、回転することにより、前記進入側液面 580 を前記水平面 B よりも高くする。例えば、前記進入側液面 580 が前記水平面 B よりも低くなっている状態（当該状態を図 6 に示す）で、揚液ローラ 540 が回転すると、当該回転によって揚液ローラ 540 周辺の現像剤 D に動きが生じ、前記進入側液面 580 が前記水平面 B よりも高くなる（当該状態を図 3 に示す）。

【0045】

なお、揚液ローラ 540 は、上述した機能を有するとともに、現像剤収容部 530 に収容されている現像剤 D を現像剤供給ローラ 550 へ向けて移動させることにより、現像剤 D を現像剤供給ローラ 550 へ供給する機能や、現像剤 D を適正な状態に維持するために現像剤 D を攪拌する機能をも有している。

【0046】

規制ブレード 560 は、現像剤供給ローラ 550 の表面に当接して、現像剤供給ローラ 550 上の現像剤 D の量を規制する。すなわち、当該規制ブレード 560 は、現像剤供給ローラ 550 上の余剰現像剤を搔き取って、現像ローラ 510 に供給する現像剤供給ローラ 550 上の現像剤 D、を計量する役割を果たす。この規制ブレード 560 は、弾性体としてのウレタンゴムからなり、鉄等金属製の規制ブレード支持部材 562 より支持されている。また、規制ブレード 560 は、前述した鉛直面 A から見て、現像剤供給ローラ 550 が回転して現像剤 D から進出する側（すなわち、鉛直面 A から見て図 3 中左側）に設けられている。なお、規制ブレード 560 のゴム硬度は、JIS-A で約 62 度であり、規制ブレード 560 の、現像剤供給ローラ 550 表面への当接部、の硬度（約 62 度）は、後述する現像ローラ 510 の弾性体の層の、現像剤供給ローラ 550 表面への圧接部、の硬度（約 85 度）よりも低くなっている。

【0047】

また、規制ブレード 560 は、そのエッジ部 560a が現像剤供給ローラ 550 の表面に当接しており、いわゆるエッジ規制を行う。また、図 7 に示されるように、規制ブレード 560 は、その先端が現像剤供給ローラ 550 の回転方向の下流側に向くように配置されており、いわゆるトレール規制を行う。図 7 に示されるように、本実施の形態において、そのトレール角度は約 10 度である。

【0048】

現像ローラ 510 は、感光体 20Y に担持された潜像を現像剤 D により現像するために、現像剤 D を担持して感光体 20Y と対向する現像位置に搬送する。この現像ローラ 510

10

20

30

40

50

0は、鉄等金属製の内芯の外周部に、導電性を有する弾性体の層を備えたものであり、その直径は約20mmである。また、弾性体の層は、二層構造になっており、その内層として、ゴム硬度がJIS-A約30度で、厚み約5mmのウレタンゴムが、その表層（外層）として、ゴム硬度がJIS-A約85度で、厚み約30μmのウレタンゴムが備えられている。そして、現像ローラ510は、前記表層が圧接部となって、弾性変形された状態で現像剤供給ローラ550及び感光体20Yのそれぞれに圧接している。

【0049】

また、現像ローラ510は、その中心軸を中心として回転可能であり、当該中心軸は、感光体20Yの回転中心軸よりも下方にある。また、現像ローラ510は、感光体20Yの回転方向（図3において時計方向）と逆の方向（図3において反時計方向）に回転する。なお、感光体20Y上に形成された潜像を現像する際には、現像ローラ510と感光体20Yとの間に電界が形成される。10

【0050】

現像ローラクリーニングユニット570は、現像ローラ510の表面に当接されたゴム製の現像ローラクリーニングブレード571を有し、前記現像位置で現像が行われた後に、現像ローラ510上に残存する現像剤Dを現像ローラクリーニングブレード571により掻き落として除去するための装置である。

【0051】

このように構成されたイエロー現像ユニット50Yにおいて、揚液ローラ540が、その中心軸540a回りに回転することによって、現像剤収容部530に収容されている現像剤Dを現像剤供給ローラ550へ向けて移動させ、現像剤Dを現像剤供給ローラ550へ供給する。20

【0052】

現像剤Dは、現像剤供給ローラ550の回転によって、規制ブレード560の当接位置に至る。そして、当該当接位置を通過する際に、現像剤Dの余剩分が規制ブレード560によって掻き取られ、現像ローラ510に供給される現像剤Dの現像剤量が計量される。すなわち、現像剤供給ローラ550には、前述したとおり、溝550bが設けられているから、現像剤供給ローラ550に当接する規制ブレード560は、現像剤供給ローラ550上の現像剤Dを溝550bに保持された現像剤Dを残して掻き取ることとなる。また、現像ローラ510に供給される現像剤Dの現像剤量が適正な量になるように溝550bの寸法が決められているので、規制ブレード560が現像剤供給ローラ550上の現像剤Dを掻き取った際には、溝550bによって適正な量に計量された現像剤Dが溝550bに残存することとなる。30

【0053】

現像剤供給ローラ550の溝550bに保持された現像剤Dは、現像剤供給ローラ550のさらなる回転によって、現像ローラ510との圧接位置に至る。当該圧接位置に至った現像剤Dは、現像剤供給ローラ550と現像ローラ510が圧接することにより生ずる圧力の作用より、現像剤供給ローラ550から現像ローラ510へ転写され、現像ローラ510上には現像剤Dの薄膜が形成される。

【0054】

このようにして現像ローラ510上に形成された現像剤Dの薄膜は、現像ローラ510の回転によって、感光体20Yに対向する現像位置（すなわち、感光体20Yとの圧接位置）に至り、該現像位置にて所定の大きさの電界下で感光体20Y上に形成された潜像の現像に供される。現像位置を通過した現像ローラ510上の現像剤Dは、現像ローラ510のさらなる回転によって、現像ローラクリーニングブレード571の当接位置に至る。そして、当該当接位置を通過する際に、現像ローラクリーニングブレード571によって、現像ローラ510の表面に付着している現像剤Dが掻き落とされ、掻き落とされた現像剤Dは、現像ローラクリーニングユニット570が備える残存現像剤回収部に回収される。

なお、現像剤供給ローラ550の回転は、揚液ローラ540が回転している状態で開始50

する。すなわち、プリンタ 10 は、揚液口ーラ 540 を回転させた後に、現像剤供給口ーラ 550 を回転させる。

【0055】

＝＝＝揚液口ーラによる気泡発生抑制効果＝＝＝

上述したとおり、本実施形態に係る現像装置は、現像剤 D の液面のうち、現像剤供給口ーラ 550 が回転して現像剤 D に進入する側の進入側液面 580、を現像剤供給口ーラ 550 の中心軸 550a を通る水平面 B よりも高くするための揚液口ーラ 540、を有している。このことにより、画質の劣化を適切に防止することが可能となる。

【0056】

すなわち、発明が解決しようとする課題の項等で説明したとおり、表面に凹部の一例としての溝 550b を有する現像剤供給口ーラ 550 が、その一部が露出した状態で、現像剤収容部 530 に収容された現像剤 D に浸っている状況で、該現像剤供給口ーラ 550 が回転すると、現像剤供給口ーラ 550 が現像剤 D に進入する際に、前記溝 550b により空気が巻き込まれて、現像剤 D 内に気泡が発生する場合がある。

【0057】

当該気泡を有する現像剤 D が現像口ーラ 510 に供給され、供給された現像剤 D により、感光体 20Y、20M、20C、20K に担持された潜像を現像して画像を形成した場合には、その画質に劣化が生ずる可能性がある。

【0058】

一例を挙げて、より具体的に説明する。現像剤 D 内に発生した気泡が現像剤供給口ーラ 550 に付着した状態で、現像剤供給口ーラ 550 が回転すると、当該気泡は規制ブレード 560 の当接位置に至ることとなる。当該気泡は、当該当接位置に、換言すれば、規制ブレード 560 と現像剤供給口ーラ 550との間に、蓄積されるが、ときどき規制ブレード 560 をすり抜けて、現像口ーラ 510 との圧接位置に至ることとなる。そして、当該圧接位置に至った気泡は、現像剤 D と共に、現像口ーラ 510 に転写されるが、当該転写の際に、又は、転写後に、気泡が破裂する場合があり、その結果、現像口ーラ 510 上に形成される現像剤 D の薄膜の膜厚が不均一なものとなる。したがって、かかる場合には、その膜厚が不均一な現像剤 D により、感光体 20Y、20M、20C、20K に担持された潜像を現像して画像を形成することとなり、その画質に劣化が生ずることとなる。

【0059】

そこで、前述した揚液口ーラ 540 を現像装置に設けることとする。このようにすれば、揚液口ーラ 540 が回転することにより、前記進入側液面 580 が現像剤供給口ーラ 550 の中心軸 550a を通る水平面 B よりも高くなるため、溝 550b を有する現像剤供給口ーラ 550 が回転して現像剤 D に進入する際に、前記溝 550b により空気が巻き込まれて、現像剤 D 内に気泡が発生すること、を抑制することが可能となる。

【0060】

図 8 及び図 9 を参照しつつ、具体的に説明する。図 8 は、前記進入側液面 580 が前記水平面 B よりも低くなっている状態で、現像剤供給口ーラ 550 が回転して現像剤 D に進入する様子を示した模式図であり、一方、図 9 は、前記進入側液面 580 が前記水平面 B よりも高くなっている状態で、現像剤供給口ーラ 550 が回転して現像剤 D に進入する様子を示した模式図である。

【0061】

図 8 の例では、前記進入側液面 580 が前記水平面 B よりも低くなっているため、溝 550b の底部側 590 が開口部側 592 よりも鉛直方向上方に位置する状態で、現像剤供給口ーラ 550 が現像剤 D に進入する。したがって、現像剤供給口ーラ 550 が現像剤 D に進入する際には、空気 A I が底部側 590 に、現像剤 D が開口部側 592 に位置することとなる。そのため、溝 550b により容易に空気が巻き込まれて、現像剤 D 内に気泡 A B が発生し易くなる。

【0062】

一方、図 9 の例（本実施の形態に係る例）では、前記進入側液面 580 が前記水平面 B

10

20

30

40

50

よりも高くなっているため、溝 550b の開口部側 592 が底部側 590 よりも鉛直方向上方に位置する状態で、現像剤供給ローラ 550 が現像剤 D に進入する。したがって、現像剤供給ローラ 550 が現像剤 D に進入する際には、空気 A I が開口部側 592 に、現像剤 D が底部側 590 に位置することとなる。そのため、溝 550b が空気を巻き込みにくくなり、現像剤 D 内に気泡 A B が発生することが抑制される。

【0063】

したがって、本実施の形態に係る例においては、気泡による前述した悪影響を受けることなく、感光体 20Y、20M、20C、20K に担持された潜像を現像して画像を形成することが可能となり、延いては、画質の劣化が適切に防止されることとなる。

【0064】

＝＝＝その他の実施の形態＝＝＝

以上、上記実施の形態に基づき本発明に係る現像装置等を説明したが、上記発明の実施の形態は、本発明の理解を容易にするためのものであり、本発明を限定するものではない。本発明は、その趣旨を逸脱することなく、変更、改良され得ると共に、本発明にはその等価物が含まれることはもちろんである。

【0065】

上記実施の形態においては、画像形成装置として中間転写型のフルカラーレーザビームプリンタを例にとって説明したが、本発明は、中間転写型以外のフルカラーレーザビームプリンタにも適用可能である。また、フルカラーレーザプリンタだけではなく、モノクロレーザビームプリンタにも適用可能である。また、プリンタだけでなく、複写機、ファクシミリなどの各種画像形成装置にも適用可能である。

【0066】

また、感光体についても、円筒状の基材の外周面に感光層を設けて構成した、いわゆる感光ローラに限られず、ベルト状の基材の表面に感光層を設けて構成した、いわゆる感光ベルトであってもよい。

【0067】

同様に、上記実施の形態においては、前記現像剤担持体と、前記現像剤供給部材は、それぞれ、現像ローラ 510 と、現像剤供給ローラ 550 であることとしたが、これに限定されるものではなく、例えば、ベルト状の現像ベルトや現像剤供給ベルトであってもよい。

【0068】

また、上記実施の形態においては、規制ブレード 560 は、その先端が現像剤供給ローラ 550 の回転方向の下流側に向くように配置されており、いわゆるトレール規制を行うこととしたが、これに限定されるものではなく、例えば、その先端が現像剤供給ローラの回転方向の上流側に向くように配置されており、いわゆるカウンター規制を行うこととしてもよい。

【0069】

また、上記実施の形態において、前記揚液手段は、回転可能な揚液ローラ 540 であり、該揚液ローラ 540 が、その回転によって前記進入側液面 580 を前記水平面 B よりも高くすることとしたが、これに限定されるものではない。

例えば、図 10 に示すように、前記揚液手段は回転可能なパドル 610 であり、当該パドル 610 を回転させることにより、前記進入側液面 580 を前記水平面 B よりも高くすることとしてもよい。

【0070】

ここで、図 10 に示したパドル 610 について、説明する。当該パドル 610 は、樹脂からなり、2つの羽根部 610b を有している。

パドル 610 は、その中心軸 610a の軸方向が現像剤供給ローラ 550 の中心軸 550a の軸方向に沿うように、かつ、前述した鉛直面 A から見て、現像剤供給ローラ 550 が回転して現像剤 D に進入する側（すなわち、鉛直面 A から見て図 8 中右側）に設かれている。また、パドル 610 の中心軸 610a は、現像剤供給ローラ 550 の中心軸 550a

10

20

30

40

50

0 aよりも、鉛直方向下方に位置し、かつ、パドル 610 の最上点 610 c は、現像剤供給ローラ 550 の中心軸 550 a よりも、鉛直方向上方に位置している。

また、パドル 610 は、その中心軸 610 a を中心として回転可能であり、現像剤供給ローラ 550 の回転方向（図 8において時計方向）と同方向（図 8において時計方向）に回転する。パドル 610 の回転速度は約 150 rpm であり、その回転直径は 15 mm である。そして、このように構成されたパドル 610 を回転させることにより、前記進入側液面 580 を前記水平面 B よりも高くすることが可能となる。

なお、揚液ローラ 540 やパドル 610 の代わりに、回転可能なベルト状の揚液ベルトを回転させて、前記進入側液面 580 を前記水平面 B よりも高くすることとしてもよい。
また、ポンプを用いて、前記進入側液面 580 を前記水平面 B よりも高くすることとしてもよい。

【0071】

また、上記実施の形態において、揚液ローラ 540 は、現像剤供給ローラ 550 の中心軸 550 a を通る鉛直面 A から見て、現像剤供給ローラ 550 が回転して現像剤 D に進入する側に設けられていることとしたが、これに限定されるものではない。例えば、現像剤供給ローラ 550 が回転して現像剤 D から進出する側（すなわち、鉛直面 A から見て図 3 中左側）に設けられていることとしてもよい。

ただし、容易に前記進入側液面 580 を前記水平面 B よりも高くすることことができる点で、上記実施の形態の方がより望ましい。

【0072】

また、上記実施の形態においては、図 6 に示したように、揚液ローラ 540 の上端 540 b が、該揚液ローラ 540 を回転させる前の前記進入側液面 580 よりも、鉛直方向上方に位置していることとしたが、これに限定されるものではなく、例えば、図 11 に示すように、揚液ローラ 540 の上端 540 b が、該揚液ローラ 540 を回転させる前の前記進入側液面 580 よりも、鉛直方向下方に位置していることとしてもよい。

揚液ローラ 540 の上端 540 b が、該揚液ローラ 540 を回転させる前の前記進入側液面 580 よりも、鉛直方向下方に位置している場合には、揚液ローラ 540 全体が現像剤 D の液中に浸っているから、揚液ローラ 540 が回転する際に該揚液ローラ 540 が空気を取り込む現象、が発生しない点でメリットを有する。

【0073】

また、上記実施の形態においては、揚液ローラ 540 が回転している状態で、現像剤供給ローラ 550 の回転が開始することとしたが、これに限定されるものではない。例えば、揚液ローラ 540 が回転していない状態で、現像剤供給ローラ 550 の回転が開始することとしてもよい。

【0074】

上記実施の形態においては、前記進入側液面 580 が前記水平面 B よりも高くなっている状態で、現像剤供給ローラ 550 が回転して現像剤 D に進入することとなるから、より一層、現像剤 D 内に気泡が発生しにくくなる。かかる点で、上記実施の形態の方がより望ましい。

【0075】

また、上記実施の形態において、現像剤供給ローラ 550 は、表面に、凹部の一例としての現像剤供給ローラ 550 の軸方向に沿う複数の溝、を有することとしたが、これに限定されるものではない。例えば、図 12 に示すように、現像剤供給ローラ 550 が、表面に、螺旋状の溝を有することとしてもよいし、図 13 A 及び図 13 B に示すような形状の穴部が現像剤供給ローラ 550 表面に複数設けられていることとしてもよい。

【0076】

前述したとおり、前記進入側液面 580 が前記水平面 B よりも低くなっている場合には、凹部 620（例えば、溝 550 b）の底部側 590 が開口部側 592 よりも鉛直方向上方に位置する状態で、現像剤供給ローラ 550 が現像剤 D に進入するから、現像剤供給ローラ 550 が現像剤 D に進入する際には、空気 A I が底部側 590 に、現像剤 D が開口部

10

20

30

40

50

側 592 に位置することとなる。このときに、現像剤供給ローラ 550 は回転しているから、図 14 に示すように、空気 A I には現像剤供給ローラ 550 の回転方向（図 14 中矢印 X で示す）とは逆方向（図 14 中矢印 Y で示す）の力が加わることとなる。

【0077】

ここで、かかる状況における空気 A I の振舞いに関して、凹部に係る前述した 3 つの例（現像剤供給ローラ 550 の軸方向に沿う溝、螺旋状の溝、及び、穴部、の場合）について、図 15 A、図 15 B、及び、図 15 C を用いて考察する。図 15 A、図 15 B、及び、図 15 C は、現像剤供給ローラ 550 の表面に設けられた凹部 620 を拡大して示した模式図であり、図 15 A には、当該凹部 620 が、図 4 に示した現像剤供給ローラ 550 の軸方向に沿う溝 550 b である場合、図 15 B には、当該凹部 620 が、図 12 に示した螺旋状の溝である場合、図 15 C には、当該凹部 620 が、図 13 A 及び図 13 B に示した穴部である場合、について示されている。いずれの図においても、図中左側から右側へ向かう方向を現像剤供給ローラ 550 の軸方向とし、図中上側から下側へ向かう方向を現像剤供給ローラ 550 の回転方向 X として、凹部 620 を表している。10

【0078】

前述したとおり、空気 A I には現像剤供給ローラ 550 の回転方向 X とは逆方向 Y の力が加わるが、当該力の作用により空気 A I は、凹部の、現像剤 D に遅れて進入する側壁 620 a、に押しつけられる。かかる際に、凹部 620 が螺旋状の溝である場合（図 15 B）には、空気 A I が、溝に沿って図 15 B 中左上の方向へ移動可能であるが、一方、凹部 620 が現像剤供給ローラ 550 の軸方向に沿う溝 550 b である場合（図 15 A）や凹部 620 が穴部である場合（図 15 C）には、凹部 620 の構造上、空気 A I の移動が妨げられる。そのため、凹部 620 が、現像剤供給ローラ 550 の軸方向に沿う溝 550 b である場合や穴部である場合には、現像剤 D 内に気泡 A B がより一層発生し易くなる。20

したがって、かかる場合には、揚液ローラ 540 を設けることによる上述した効果、すなわち、現像剤 D 内に気泡が発生することを抑制し、画質の劣化を防止するという効果、がより有効に発揮されることとなり、かかる点で、上記実施の形態の方がより効果的である。

【0079】

また、上記実施の形態においては、現像剤供給ローラ 550 の表面に当接して、該現像剤供給ローラ 550 上の現像剤 D の量を規制するための規制ブレード 560 を有することとしたが、これに限定されるものではない。例えば、当該規制ブレード 560 を有しないこととしてもよいし、当該規制ブレード 560 が現像剤供給ローラ 550 の表面に当接しないこととしてもよい。30

【0080】

現像剤供給ローラ 550 の表面に当接して、該現像剤供給ローラ 550 上の現像剤 D の量を規制するための規制ブレード 560 を有する場合には、気泡が現像剤 D 内に発生した際に、当該気泡が規制ブレード 560 と現像剤供給ローラ 550 との間に蓄積され易くなる。そして、このように気泡が蓄積されると、規制ブレード 560 が、現像剤供給ローラ 550 上の現像剤 D の量を適切に規制することができなくなる。そのため、かかる場合には、その量が不適切に規制された現像剤 D により、感光体 20Y、20M、20C、20K に担持された潜像を現像して画像を形成することとなり、その画質に劣化が生ずることとなる。40

したがって、前記規制ブレード 560 を有する場合には、上述した効果、すなわち、現像剤 D 内に気泡が発生することを抑制し、画質の劣化を防止するという効果、がより有効に発揮されることとなり、かかる点で、上記実施の形態の方がより効果的である。

【0081】

また、上記実施の形態において、前記現像剤 D は、常温で不揮発性を有する不揮発性液体現像剤であることとしたが、これに限定されるものではない。例えば、当該現像剤は、Isopar（商標：エクソン）をキャリアとした低濃度（1 ~ 2 wt% 程度）かつ低粘度の常温で揮発性を有する揮発性液体現像剤であってもよい。50

常温で不揮発性を有する不揮発性液体現像剤は、その不揮発性を発揮させるためにその粘度が高くなっている。高粘度の液体現像剤を上述した現像装置に使用した場合には、その粘度の高さに起因して、現像剤供給ローラ550が回転して現像剤Dに進入する際に空気が取り込まれ易くなるため、現像剤D内に気泡が発生し易くなる。また、粘度の高さに起因して、現像剤D内に発生した気泡が上方へ移動して現像剤Dの液面にて消滅する（すなわち、気泡が、液面上方の空気に戻る）現象、が発生しにくくなるため、現像剤D内に気泡が留まり易くなる。

したがって、上述した効果、すなわち、現像剤D内に気泡が生ずることを抑制し、画質の劣化を防止するという効果、がより有効に発揮されることとなり、かかる点で、上記実施の形態の方がより効果的である。

10

【0082】

また、上記実施の形態において、揚液ローラ540は、現像剤供給ローラ550の回転方向と同方向に回転することとしたが、これに限定されるものではなく、現像剤供給ローラ550の回転方向と逆方向に回転することとしてもよい。

【0083】

また、上記実施の形態においては、現像剤Dを現像剤供給ローラ550へ供給する機能を有する部材は、一つのみ（揚液ローラ540）であったが、これに限定されるものではない。例えば、当該揚液ローラ540に加えて、現像剤Dを現像剤供給ローラ550へ供給する機能を有するローラを、前記鉛直面Aから見て現像剤供給ローラ550が回転して現像剤Dから進出する側に設けることとしてもよい。

20

【0084】

= = = 画像形成システム等の構成 = = =

次に、本発明に係る実施の形態の一例である画像形成システムの実施形態について、図面を参照しながら説明する。

【0085】

図16は、画像形成システムの外観構成を示した説明図である。画像形成システム700は、コンピュータ702と、表示装置704と、プリンタ706と、入力装置708と、読み取り装置710とを備えている。コンピュータ702は、本実施形態ではミニタワー型の筐体に収納されているが、これに限られるものではない。表示装置704は、CRT（Cathode Ray Tube：陰極線管）やプラズマディスプレイや液晶表示装置等が用いられるのが一般的であるが、これに限られるものではない。プリンタ706は、上記に説明されたプリンタが用いられている。入力装置708は、本実施形態ではキーボード708Aとマウス708Bが用いられているが、これに限られるものではない。読み取り装置710は、本実施形態ではフレキシブルディスクドライブ装置710AとCD-ROMドライブ装置710Bが用いられているが、これに限られるものではなく、例えばMO（Magneto Optical）ディスクドライブ装置やDVD（Digital Versatile Disk）等の他のものであっても良い。

30

【0086】

図17は、図16に示した画像形成システムの構成を示すブロック図である。コンピュータ702が収納された筐体内にRAM等の内部メモリ802と、ハードディスクドライブユニット804等の外部メモリがさらに設けられている。

40

【0087】

なお、以上の説明においては、プリンタ706が、コンピュータ702、表示装置704、入力装置708、及び、読み取り装置710と接続されて画像形成システムを構成した例について説明したが、これに限られるものではない。例えば、画像形成システムが、コンピュータ702とプリンタ706から構成されても良く、画像形成システムが表示装置704、入力装置708及び読み取り装置710のいずれかを備えていなくても良い。

【0088】

また、例えば、プリンタ706が、コンピュータ702、表示装置704、入力装置708、及び、読み取り装置710のそれぞれの機能又は機構の一部を持っていても良い。一例

50

として、プリンタ706が、画像処理を行う画像処理部、各種の表示を行う表示部、及び、デジタルカメラ等により撮影された画像データを記録した記録メディアを着脱するための記録メディア着脱部等を有する構成としても良い。

【0089】

このようにして実現された画像形成システムは、システム全体として従来システムよりも優れたシステムとなる。

【図面の簡単な説明】

【0090】

【図1】本実施の形態に係る画像形成装置を構成する主要構成要素を示した図である。

【図2】図1の画像形成装置の制御ユニットを示すブロック図である。 10

【図3】現像ユニットの主要構成要素を示した断面図である。

【図4】現像剤供給ローラ550の表面を表した斜視概念図である。

【図5】図5A乃至図5Cは、現像剤供給ローラ550表面に設けられた溝の形状を示す断面図である。

【図6】揚液ローラ540が回転する前の進入側液面580の位置を示す説明図である。

【図7】規制ブレード560のトレール規制を表した模式図である。

【図8】前記進入側液面580が前記水平面Bよりも低くなっている状態で、現像剤供給ローラ550が回転して現像剤Dに進入する様子を示した模式図である。

【図9】前記進入側液面580が前記水平面Bよりも高くなっている状態で、現像剤供給ローラ550が回転して現像剤Dに進入する様子を示した模式図である。 20

【図10】他の例に係る現像ユニットの主要構成要素を示した断面図である。

【図11】揚液ローラ540の上端540bが、該揚液ローラ540を回転させる前の前記進入側液面580よりも、鉛直方向下方に位置している様子を示す断面図である。

【図12】現像剤供給ローラ550の表面を表した斜視概念図である。

【図13】図13A及び図13Bは、現像剤供給ローラ550上に設けられる穴部の形状を示したものである。

【図14】空気A1に現像剤供給ローラ550の回転方向と逆方向の力が加わる様子を示した模式図である。

【図15】図15A乃至図15Cは、現像剤供給ローラ550の表面に設けられた凹部620を拡大して示した模式図である。 30

【図16】画像形成システムの外観構成を示した説明図である。

【図17】図16に示した画像形成システムの構成を示すブロック図である。

【符号の説明】

【0091】

10 レーザビームプリンタ

15 Y、15M、15C、15K 現像部

20 Y、20M、20C、20K 感光体

30 Y、30M、30C、30K 帯電ユニット

40 Y、40M、40C、40K 露光ユニット

50 Y、50M、50C、50K 現像ユニット

60 Y、60M、60C、60K 一次転写ユニット

70 中間転写体

73 Y、73M、73C、73K 除電ユニット

75 Y、75M、75C、75K 感光体クリーニングユニット

76 Y、76M、76C、76K 感光体クリーニングブレード

80 二次転写ユニット

100 制御ユニット	101 メインコントローラ
------------	---------------

102 ユニットコントローラ	112 インターフェイス
----------------	--------------

113 画像メモリ	510 現像ローラ
-----------	-----------

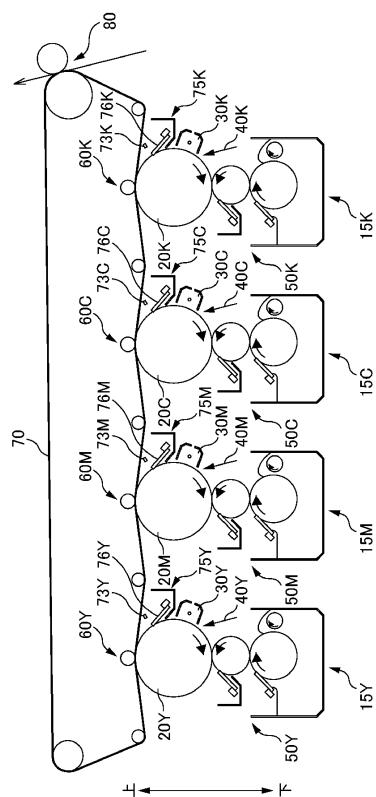
530 現像剤収容部	540 揚液ローラ
------------	-----------

40

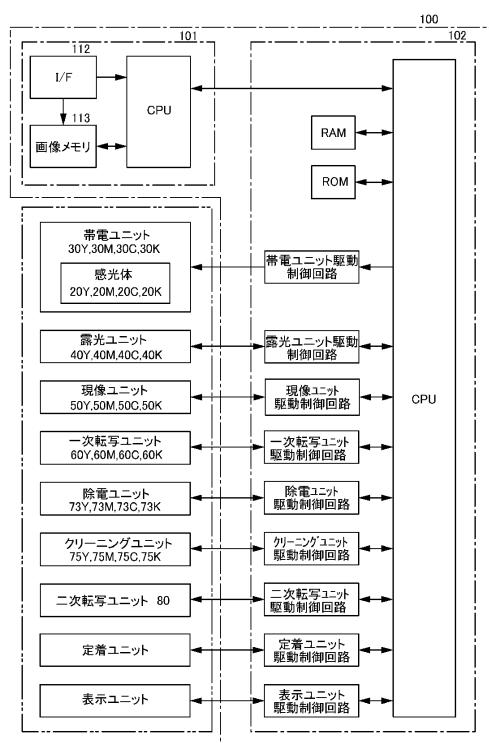
50

5 4 0 a	中心軸	5 4 0 b	上端	
5 5 0	現像剤供給ローラ	5 5 0 b	溝	
5 5 0 a	中心軸	5 6 0 a	エッジ部	
5 6 0	規制ブレード	5 6 0 b		
5 6 2	規制ブレード支持部材			
5 7 0	現像ローラクリーニングユニット			
5 7 1	現像ローラクリーニングブレード			
5 8 0	進入側液面	5 9 0	底部側	
5 9 2	開口部側			
6 1 0	パドル	6 1 0 a	中心軸	10
6 1 0 b	羽根部	6 1 0 c	最上点	
6 2 0	凹部	6 2 0 a	側壁	
7 0 0	画像形成システム	7 0 2	コンピュータ	
7 0 4	表示装置	7 0 6	プリンタ	
7 0 8	入力装置			
7 0 8 A	キーボード	7 0 8 B	マウス	
7 1 0	読み取装置			
7 1 0 A	フレキシブルディスクドライブ装置			
7 1 0 B	CD-ROMドライブ装置			
8 0 2	内部メモリ			20
8 0 4	ハードディスクドライブユニット			
D	現像剤			
A I	空気	A B	気泡	

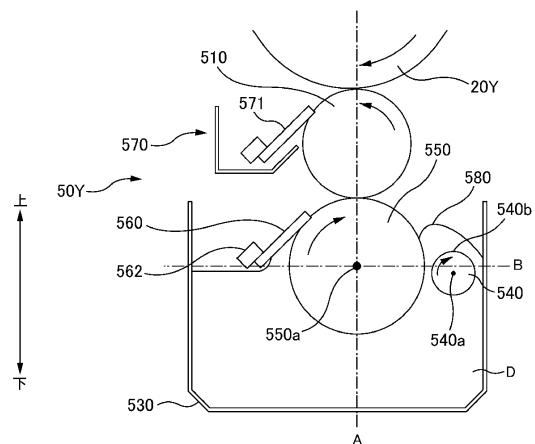
【図1】



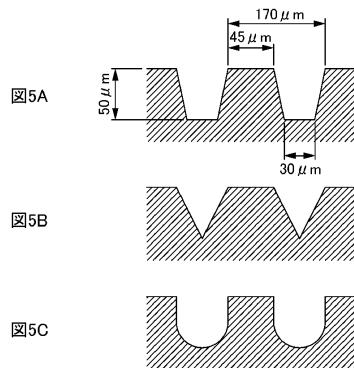
【図2】



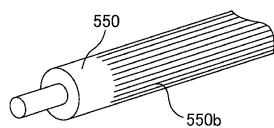
【図3】



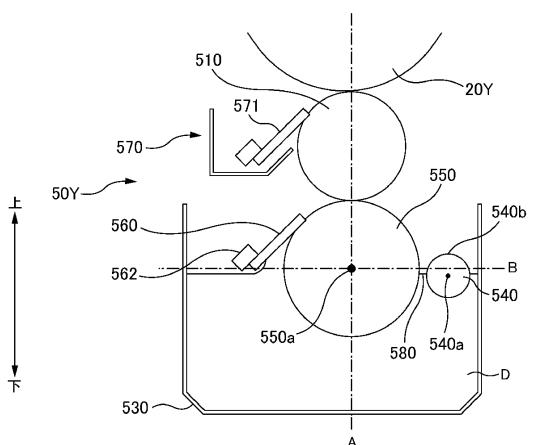
【図5】



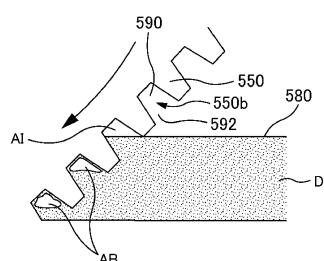
【図4】



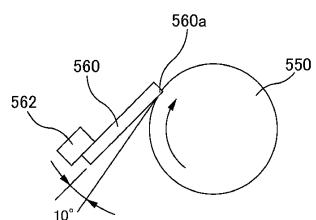
【図6】



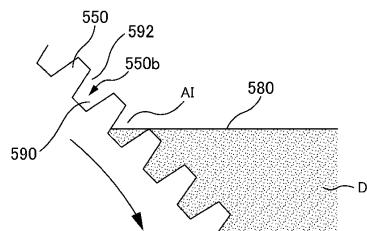
【図8】



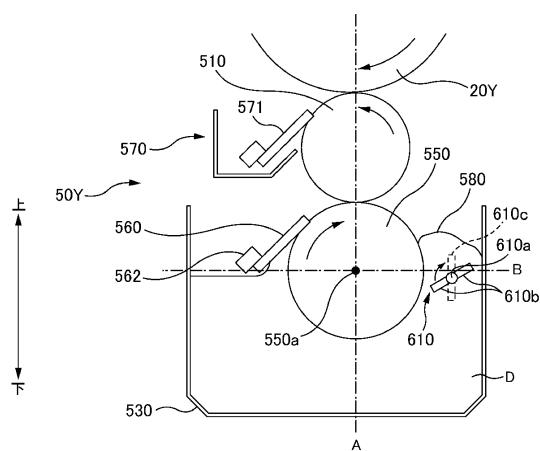
【図7】



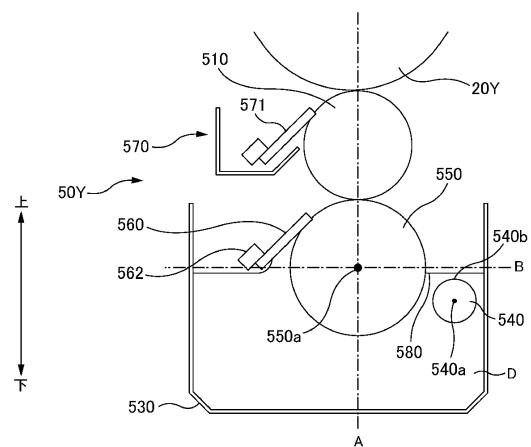
【図9】



【図10】



【図11】



【図13】

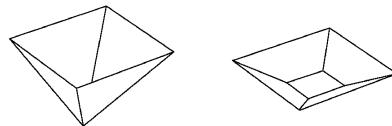
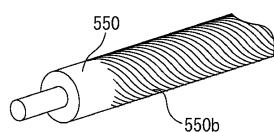


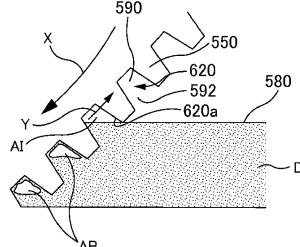
図13A

図13B

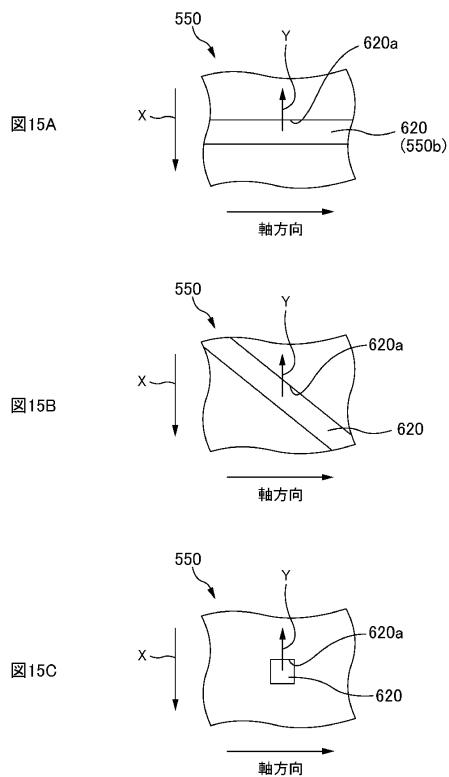
【図12】



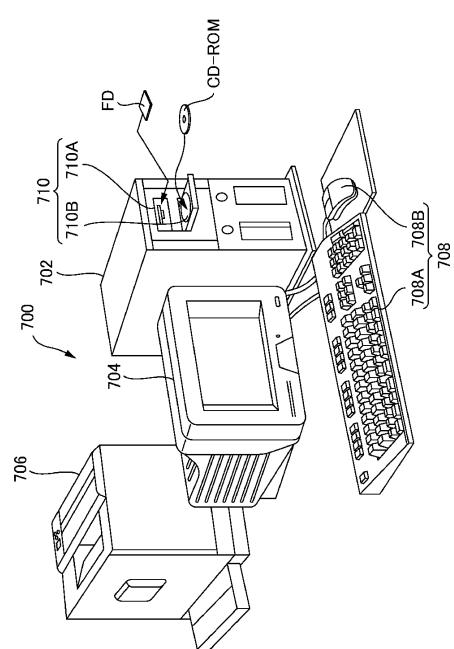
【図14】



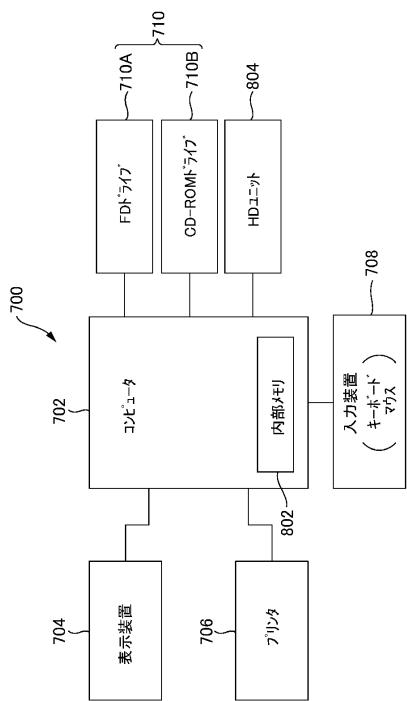
【図15】



【図16】



【図17】



フロントページの続き

(72)発明者 井熊 健
長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内

審査官 三橋 健二

(56)参考文献 特開2000-242088(JP,A)
特開2002-287517(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 03 G 15 / 10

G 03 G 15 / 11